

正しい申告と納税は市民社会のルールです

浪速納税協会 だより

平成28年早春号(第18号)

公益社団法人 浪速納税協会・浪速区納税貯蓄組合連合会発行

2016年は昨年にも“さる”
成果がありますよらに!



Three monkeys tells us that children should
“see-no-evil, Say-no-evil, Hear-no-evil” 「日光東照宮」

納税協会は税の最新情報をお届けし企業と地域社会の
健全な発展を力強くサポートします。

新入会員を
ご紹介ください。

<http://www.nk-net.co.jp/naniwa/>

浪速納税協会

検索

平成27年度納税表彰式を挙



浪速税務署・浪速区納税貯蓄組合連合会・公益社団法人浪速納税協会の3者共催による平成27年度納税表彰式が11月16日、ホテルモントレグラスミア大阪において、官公庁並びに関係団体から多数のご来賓を迎え、挙行されました。表彰状並びに感謝状を受彰(贈)されました方は、多年にわたり各団体の事業活動を通じて、組織の拡大・育成に努められるとともに、申告納税制度の普及・発展及び納税道義の高揚に極めて顕著な功績を挙げられた方々です。

今回の栄えある受彰(贈)は次の方々です。

(順不同・敬称略)

浪速税務署長表彰

阿部 孝治 浪速納税協会 理事
福岡 秀夫 浪速納税協会 代議員

浪速納税協会長表彰

大橋 欽二 浪速納税協会 代議員
小角 昭夫 浪速納税協会 常任理事
中山 孝子 浪速納税協会 常任理事
西上 雅章 浪速納税協会 理事

浪速区納税貯蓄組合連合会長表彰

奥田 シヅエ
浪速区納税貯蓄組合連合会 理事
板垣 征太郎
浪速区納税貯蓄組合連合会 理事

近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状

大平和資
浪速区納税貯蓄組合連合会 副会長

租税教育推進団体税務署長感謝状

近畿税理士会 浪速支部

国税庁長官表彰(披露)

江見一男
浪速納税協会 副会長

大阪国税局長表彰(披露)

阪中雅博
浪速区納税貯蓄組合連合会 会長

中学生の税の作文表彰式



租税教育の一環として、毎年、各中学校のご協力を得て、「税についての作文」を募集しています。今年度も管内全中学校(3校)から124編の応募がありました。

厳正な審査の結果、下記のとおり、多数優秀な作品が選ばれ、11月16日に浪速税務署会議室において表彰式が行われました。

このように、多数の優秀な作品をお寄せいただいたのも、ひとえに各中学校の校長先生はじめ担当の先生方、関係者の皆さん、並びに生徒の皆さんのご協力の賜と感謝いたしております。

「税の作文」

(敬称略)

近畿納税貯蓄組合総連合会 会長賞

大阪市立日本橋中学校 3年 柏山 陸斗

浪速区納税貯蓄組合連合会 会長賞

大阪市立木津中学校 3年 小菅美由紀

浪速区租税教育推進協議会 会長賞

大阪市立日本橋中学校 3年 李 秀貞

浪速納税協会 会長賞

大阪市立日本橋中学校 3年 和田 真侑

浪速税務署長賞

大阪市立難波中学校 3年 姜 尚希
大阪市立日本橋中学校 3年 広沢 茜

近畿税理士会浪速支部 支部長賞

大阪市立木津中学校 3年 小林 愛稀

浪速区長賞

大阪市立日本橋中学校 3年 松岡 智希

浪速税務署からのお知らせ

申告書は国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」で作成し、提出は**e-Tax** 又は**郵送**で！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。



《申告書を郵送される方(納税地が浪速区の方)は、こちらへ！》
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3丁目13番9号 浪速税務署

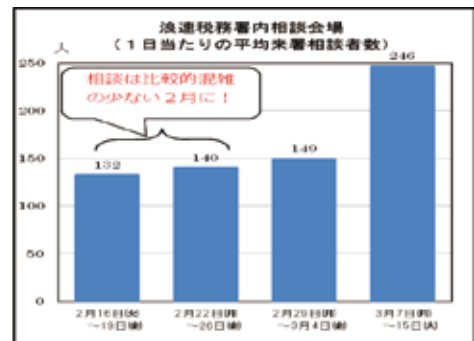
確定申告の相談はお早めに！

- 平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期限は、

平成28年3月15日(火)です。

浪速税務署内確定申告会場(平成28年2月16日～3月15日の間)の開設時間は、午前9時15分から午後5時までですが、混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。なるべく**午後4時頃まで**にお越しください。

【確定申告期間中の予想来署相談者数】



(注) 前年の確定申告期間中における来署相談者数を基に試算したものです。

- 浪速税務署では、土・日・祝日は閉庁しています。

日曜日に確定申告の相談を希望される方は、下記の「広域申告センター」で、平成28年2月21日と28日の日曜日に限り、確定申告相談を行いますので、ご利用ください。

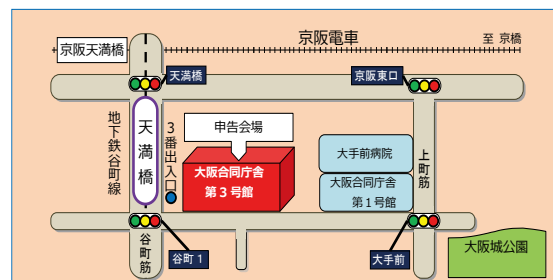
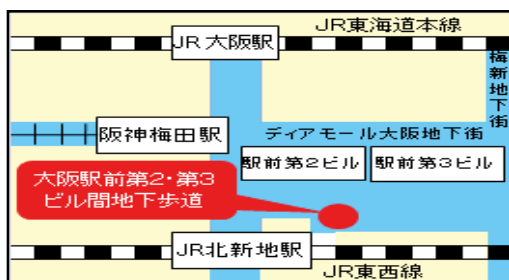
この2日間は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

また、いずれの会場も、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

なお、会場の混雑状況によっては、早い時間で相談受付を終了する場合があります。

【広域申告センター】

- 会場：JR北新地駅前会場 (大阪駅前第2・第3ビル間地下歩道)
- 会場：天満橋会場 (地下鉄天満橋3番出口すぐ)
- 開設時間：午前9時15分から午後5時まで
- 開設時間：午前9時15分から午後5時まで



納税には、便利な「振替納税」をご利用ください！

- 申告所得税及び復興特別所得税と個人事業者の消費税及び地方消費税について、振替納税がご利用いただけます（振替日に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。）。
- 平成 27 年分の確定申告に係る振替日は、申告所得税及び復興特別所得税は平成 28 年 4 月 20 日(水)、消費税及び地方消費税(個人事業者)は平成 28 年 4 月 25 日(月)となっております。

国外財産調書の提出をお忘れなく！

- 平成 27 年 12 月 31 日において、5 千万円を超える国外財産を有する方は、その保有状況を記載した国外財産調書を、平成 28 年 3 月 15 日(火)までに提出していただく必要があります。

国外居住親族に係る扶養控除の適用について

- 平成 27 年度の税制改正において、非居住者である親族に係る扶養控除、配偶者控除、障害者控除又は配偶者特別控除の適用を受ける方は、その国外居住親族に係る「親族関係書類」や「送金関係書類」を提出、又は提示しなければならないこととなりました。
なお、この改正は、平成 28 年 1 月 1 日以後に支払を受けるべき給与等から適用されます。



社会保障・税番号制度 ～マイナンバー制度が始まりました！～

- 平成 28 年 1 月以降、税務署に提出する申告書や申請書等の税務関係書類に、個人番号・法人番号の記載が必要となる場合があります。国税に関する社会保障・税番号制度については、国税庁ホームページをご覧ください。なお、最新情報は随時更新しますので、お知らせコーナーをご覧ください。

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください！

国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金受給状況、預金残高、口座情報などを聞き出そうとする事例が発生しています。

※ 不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号、を確認した上で一旦電話を切り、浪速税務署にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 浪速税務署 総務課 TEL 06-6632-1131 (代)



大阪府からのお知らせ



大阪府と府内市町村では、 平成30年度から

原則として、すべての事業主の皆様を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の給与からの
特別徴収を徹底します。

従業員の個人住民税は、所得税と同じく事業主による特別徴収（給与から差し引き）が法律で義務付けられています。

※一部の自治体では、先行して平成28年度から特別徴収義務者の指定を行っていきます。

お問合せ先：具体的な手続きに関するお問合せは、従業員の方がお住まいの市町村の個人住民税特別徴収担当までお問合せください。



はじめよう！個人事業税の **口座振替**

個人事業税は、大阪府内に事務所や事業所を設けて、物品販売業や製造業など課税対象事業を営んでいる個人の方が納める税金です。

個人事業税の口座振替をご利用ください。

口座振替依頼書等関係書類は、府税事務所に備えているほか、大阪府ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは

大阪府ホームページ「府税あらかると」 <http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/>
又は府税事務所へお問合わせください。

不動産取得税の申告について

不動産（土地や家屋）を売買、交換、贈与、新築、増築などによって取得した場合は、不動産取得申告書を提出してください。

不動産の取得とは、不動産の所有権を取得した場合をいうもので、登記の有無、有償・無償、取得の理由は問いません。例えば、土地や家屋の所有権移転登記を省略した場合や建築した家屋を登記しない場合にも、課税対象となります。

不動産取得申告書は、府税のホームページ「府税あらかると」からダウンロードできます。

申告書の提出先・問い合わせ先

〒543-8533 大阪市天王寺区伶人町2-7

なにわ南府税事務所 不動産取得税課 TEL 06-6775-1414(代表)

森林環境税について

近年、局地的な集中豪雨が頻発する一方で、間伐等の停滞により、森林の果たしてきた災害防止をはじめとする様々な公益的機能が低下しています。

自然災害から暮らしを守り、健全な森林を次世代につなぐため、森林保全対策を緊急かつ集中的に実施する財源として森林環境税を創設します。府民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、府民お問合せセンター ☎06(6910)8001 へお問合わせください。

(問合せ時間：平日の9時～18時)

税のしくみ

- 個人府民税均等割額に加算 税額（年間）300円
- 納める方 個人府民税均等割の納税者と同じ
- 期間 平成28年度から平成31年度までの4年間

この社会あなたの税がいきている

研 修 予 定

日 時	研 修 テ ー マ
2月4日(木) 午後6:00～8:00 講師 税理士 金本 昌史	平成28年度 税制改正大綱について

場所 浪速納税協会 2階 会議室 (受講料は無料です)

★無料相談

相談会場は浪速納税協会です Tel 6632-3730

相 談	日 時	相 談 員	相 談 内 容
税 務	毎月第2水曜日 第4水曜日 午後1時～4時	近畿税理士会 浪速支部所属税理士	税に関するあらゆる相談 予約優先
人事労務	毎月第3水曜日 午後1時～3時	社会保険労務士 行政書士 成松 重人	人事・労務・社会保険、 年金等に関する相談 予約優先

※事前にお問い合わせください。

“納税協会に入って ビジネスチャンスを活かそう”

皆様の事業経営に役立つ講習会や、異業種交流等、事業発展に必ずお力になります“納税協会”にぜひご加入ください。いつでも Tel 6632-3730へ

書籍販売では会員割引がございます

各種説明会や研修会等の開催



浪速税務署との共催による改正税法説明会・決算期別説明会等を開催しています。また、近畿税理士会浪速支部の税理士を講師として、テーマ別税法研修会等を開催しています。

27年分の所得税確定申告と納税は、
3月15日(火)までです
 早期提出と期限内納付に心がけましょう！

お気軽に**申告相談会場**をご利用ください

会 場	相 談 日									
	2月		3月							
公益社団法人 浪速納税協会 浪速区難波中3-14-14 Tel.06-6632-3730	15	16	4	7	8	9	10	11	14	15
	(月)	(火)	(金)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(月)	(火)
	<p>相談時間は、午前10時から午後4時まで 公益社団法人 浪速納税協会・浪速区納税貯蓄組合連合会・近畿税理士会浪速支部</p>									

受付時間 午前10時から午後3時30分 会場には駐車場がありません

●**決算指導をしております(無料です)**
2月5日(金)の午前10時～12時
午後1時～4時まで実施しております

場所…浪速納税協会1階 ご希望の方は事前に申し込んで下さい TEL 06-6632-3730 まで

“**納税協会は税に関する公益社団法人として
 明るい地域社会の発展に貢献しています。**”

【納税協会指針】



納税協会は
 健全な納税者の団体として
 税知識の普及に努め
 適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り
 企業及び地域社会の発展に貢献します

浪速納税協会だより 第18号 平成28年早春号

●発行所 公益社団法人 浪速納税協会 代表者 伊東 知之・浪速区納税貯蓄組合連合会 代表者 阪中 雅博
 〒556-0011大阪市浪速区難波中3-14-14 TEL (06) 6632-3730 FAX (06) 6634-1651

●ご意見をお寄せください。